

私学助成の拡充・強化を求める意見書

本県の私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校及び各種学校（以下「私立学校」という。）は、それぞれ建学の精神に基づき公立学校と共存した公教育の一翼を担い、先駆的な教育の実践や新しい時代に対応する自由で多様な教育を積極的に展開して、本県の学校教育の発展に寄与している。

本県では、高齢化や人口減少が全国平均よりも早く進行しており、中学卒業生数は令和3年3月現在で約1万人と、約30年間でほぼ半減している。また、就学・就業期に当たる若年層の大都市圏への流出が進んでおり、本県の将来を担う人材の育成・定着がこれまで以上に求められている。

このような中で、私立学校は、私学教育の最大の特徴である「個性豊かで多様性のある人材育成」を一層伸長し、新しい社会に果敢に立ち向かえる人材を育成すべく、それぞれの課題解決に向けて取り組んできたが、少子化による急激な生徒等の減少は、保護者からの学納金と行政からの経常費助成によって支えられている私立学校の経営に深刻な影響を与えている。

また、一人ひとりの子どもたちに相応しい学びを保障する観点から、私立幼稚園から大学に至るすべての学校種において、保護者の経済的負担を軽減する制度が拡充されたところであるが、現行の制度では世帯年収額に係る格差があるなど、教育の無償化は未だ道半ばである。

公教育の一翼を担う私立学校において、国の進める教育改革に的確に対応し、将来を担う子どもたちが、時代の変化に対応できる知識や能力を身に付けるためには、質の高い教育活動を維持・向上させる取組を進めることはもちろん、私立学校を運営する学校法人の財政基盤の安定化が不可欠である。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、ICTを活用したオンライン授業の取組が推進された一方で、公私間における教育のデジタル化の格差が鮮明となった。また、近い将来発生が危惧されている南海トラフ巨大地震に備え、子どもたちの生命を守り安全を確保するための学校施設の耐震化も急務となっている。

よって、国においては、私立学校における教育の重要性を鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持しつつ、一層の拡充を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減のための就学支援金制度を拡充・強化し、私立学校のICT環境の整備や学校施設の耐震化をはじめとする教育環境の整備をさらに充実するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月13日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
財務大臣	鈴木俊一殿
文部科学大臣	末松信介殿
内閣官房長官	松野博一殿
デジタル大臣	牧島かれん殿